

令和８年度企業の農業参入セミナー開催要領
「地域計画を実現するために」
～ 地域農業を継承！ 新たな担い手となる企業 ～

1 目 的

企業等の農業参入は、地域農業の担い手確保や農地の有効活用のみならず、地域雇用の創出や企業が持つ技術及び経営ノウハウの活用による地域農業の活性化等の観点から重要である。

そこで、担い手不足の地域等において農業参入企業が地域農業の担い手として活躍することを目的として、企業の農業参入について県、市町担当者及び企業の意識醸成を図るとともに、市町・農業法人と企業とのマッチングを実施する。

2 主 催

公益社団法人ひょうご農林機構、兵庫県

3 日 時

令和８年 10 月 5 日（月） 13：30～16：00（受付 13：00 開始）

4 場 所

兵庫県農業共済会館 4階会議室（神戸市中央区下山手通 4 丁目 15-3）

5 参集範囲

農業参入希望企業、県内市町、農業委員会、農地中間管理機構（農地管理事務所）、県（農林（水産）振興事務所、農業改良普及センター） 等

6 内 容

第 1 部 事例発表・情報提供

- | | |
|--------------------------|------------------|
| （１）「地域農業を担う NPO 法人（仮題）」 | NPO 法人ラーフ・ウッド福祉会 |
| （２）「企業が地域農業を継承するために（仮題）」 | ひょうご就農支援センター |
| （３）農業参入ポータルサイト等の支援策について | 農業経営課 |

第 2 部 相談・情報交換会

企業と市町・農業法人とのマッチング、農業参入に関する相談会

- （１）市町相談ブース
- （２）農業法人ブース
- （３）事例発表ブース
- （４）ひょうご就農支援センターブース